

伐木（チェーンソー） 追加講習（補講）のご案内

令和2年8月1日以降、現行の特別教育では作業ができなくなります

現在大径木、小径木分かれている特別教育が1つになり、科目が追加されますので追加講習（補講）が必要となります

【主な変更内容】

- ①胸高直径により区分されていた特別教育を統合する
 - ②下肢切創防止保護具の着用を義務付け
 - ③受け口、追い口を必要とする伐木胸高直径が40cmから20cmに見直し
 - ④既存の教育を修了している場合は、新規程の科目を一部省略できる
- ⇒補講を受けることで、新規程の特別教育を修了したとみなされます

安衛則第36条 第8号（平成31年2月14日 厚生労働省労働基準局長 基発0214第9号）



免除コースの対象者について

伐木の特別教育（安衛則第36条-8、第36条-8-2）を修了されている方

※第36条-8修了者は、2.5Hの補講ですが、当教習所では該当のコースを行いませんので、時間数の多い補講を受講するのにご了承いただける方

開催日程			
12月	7日(土)	26日(木)	
1月	8日(水)	15日(水)	29日(水)
2月	22日(土)		
3月	5日(木)	16日(月)	26日(木)

科目	時間		料金
作業に関する知識	学科	2時間	¥12,000 (教本・消費税込)
関係法令	学科	1時間	
伐木等の方法	実技	2時間	
合計		5時間	

お問い合わせ先

株式会社 PEO建機教習センタ 群馬教習所

〒371-0104 群馬県前橋市富士見町時沢2803 tel 027-230-5311

お電話またはホームページからご予約いただけます。

*10名様以上集めて頂ければ、出張講習・臨時講習を承っております。ご相談下さい。